

会議録（概要）

会議名称	令和3年度 第2回愛西市行政改革推進委員会
開催日時	令和3年11月2日（火） 午前9時30分から午前11時まで
開催場所	愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室
出席者	別紙のとおり
欠席者	佐藤徳潤委員、弓削恵委員、後藤芳樹委員、竹島緋徹子委員、石原美代子委員
公開・非公開	公開
傍聴人の数	0人
審議事項等	●審議事項 (1) 第3次愛西市行政改革大綱（案）について
会議資料	・資料番号1 第3次愛西市行政改革大綱（案） ・資料番号2 令和3年度第3次愛西市行政改革大綱策定スケジュール
審議経過	別紙のとおり

愛西市行政改革推進委員会委員

役 職	氏 名	備 考
会長	岩崎 恭典	
副会長	横井 三千雄	
	佐藤 徳潤	欠席
	弓削 恵	欠席
	横井 幸雄	
	石原 一孝	
	加藤 正彦	
	後藤 芳樹	欠席
	黒田 意津美	
	竹島 緋徹子	欠席
	吉川 佳恵	
	石原 美代子	欠席
	三輪 恵子	
	安田 恵子	
	吉田 偉	

職務のために出席した職員

役 職	氏 名	備 考
副市長	鈴木 睦	
教育長	平尾 理	
総務部長	近藤 幸敏	
市民協働部長	渡辺 弘康	
保険福祉部長	小林 徹男	
保険福祉部参事	松本 繁	
健康子ども部長	清水 栄利子	
産業建設部長	山田 哲司	
産業建設部参事	竹内 嘉章	
産業建設部参事	平林 直人	
上下水道部長	山田 英穂	
議会事務局長	近藤 ゆかり	
教育部長	三輪 進一郎	
消防長	伊藤 幸司	
総務課長	鷺尾 和彦	
人事課長	青木 万亀雄	
財政課長	人見 英樹	

事務局

役 職	氏 名	備 考
企画政策部長	宮川 昌和	
企画政策部参事	伊藤 孝一	
企画政策部経営企画課長	堀田 毅	

企画政策部経営企画課課長補佐	渡邊 典夫	
企画政策部経営企画課主任	東山 祐佳	
企画政策部経営企画課主事	山口 遼	

審議経過

発言者	内容（概要）
議長	<p>1. あいさつ</p> <p>皆さん、おはようございます。ようやく今日皆さんとお会いすることができたわけですが、マスクをしたままであります。マスクをしたままだと表情がよく分かりません。四日市大学の2年生は入学してから同期と付き合い合ったことがほとんどないわけですし、それに嫌気がさし、実は先週の日曜日に、近鉄の貸し切りの団体電車を交渉し、伊勢神宮まで行きました。伊勢神宮のおかげ横丁はすごい人でした。そこで学生とご飯を食べていて、初めてマスクを外して、この人はこういう顔をしていたのだということが分かる、それぐらい目は口程に物を言わないんですよね。そんな状況です。今後この状況がどうなっていくのか分かりません。</p> <p>市の行政は住民を見て、住民と色々な話をしながら進めていくものですから、なかなかそういうわけにいかない状況が続いています。徐々に緩和されていくと思いますが、そういう中で、コロナによって、なお一層、行政改革の対象にできるものがあると思います。様々な支払いをキャッシュレスで行う話だとか行政手続もコンピュータ上でやっていく話、その一方で災害の心配がありますから、確実に人と人がつながっていく、面識社会をもう一度作り直すといったような、そんな部分が、これからのなお一層コロナによって今まで以上に下がった部分から引き上げていく、そこに市役所全体として努力をしていかなければならないと思っています。そんなメリハリをつけるのがこの行政改革大綱であると思っています。</p> <p>今日、行政改革本部の方で素案ができています。もう間もなく今日の議論を踏まえて、市民の皆さんにパブリックコメントを出すという状況、その一歩手前までできています。今日この会議で限られた時間ですが、皆さんから忌憚ない意見をいただいて、そして所要の修正を経た後、市民の皆さんに広くご意見をお伺いする、そのための対面で行う会議であります。限られた時間ではありますが、忌憚ないご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
副市長	<p>おはようございます。本日は大変お忙しい中、令和3年度第2回愛西市行政改革推進委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は市政発展のため様々な角度からご理解ご協力を賜り、この場をお借りしまして、重ねてお礼を申し上げます。</p> <p>さて、本日審議していただく内容につきましては、第3次行政改革大綱の案ということでございます。7月に開催されました前回の推進委員会では、第3次行政改革大綱の素案ということでお示しをさせていただきました。皆様から頂いたご意見を取り入れ、今回、案としてお示しをさせていただきました。市が持つ経営資源を最大限に活用し、効果的・</p>

議長	<p>効率的な行政サービスを提供するために、第3次行政改革大綱の策定は必要不可欠であると思っております。愛西市が持続可能な魅力あるまちであり続けるために、職員が一丸となって積極的に行政改革の取組を推進して参る所存でございますので、どうかよろしく願いいたします。</p> <p>本日は限られた時間ではございますが、どうか忌憚のないご意見をいただき、ご審議賜りますようお願いを申し上げます、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうかよろしく願いいたします。</p> <p>それでは会議次第に従いまして、議事を進めさせていただきます。冒頭のごあいさつでも触れさせていただきましたが、今日、私たちがやらなければいけないことは、この第3次愛西市行政改革大綱に、この委員会として意見を言うこと、そして、その意見を受けて、今度は広く市民の皆さんに意見を聞くというパブリックコメントに出していく、その前段の行政改革大綱について、皆さんからご意見をいただくというのが今日の主眼であります。</p> <p>2. 議事録署名委員の指名</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議事録署名委員：三輪 恵子
議長	<p>審議事項「(1) 第3次愛西市行政改革大綱(案)について」、事務局からご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>3. 審議事項</p> <p>(1) 第3次愛西市行政改革大綱(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料番号1により説明
議長	<p>ありがとうございます。修正をされた部分を中心にご説明をいただきました。全体についてご意見をいただかないといけないということもありますので、どの部分からでも結構ですので、ご質問、あるいはご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ちょっとよく聞き取れなかったというかよく理解できなかったのが、今日、机上配布された5ページの資料に載っている公共建築物の施設数は161から124に減っているんですね。なぜ減っているのでしょうか。もう一度お願いします。</p>
事務局	<p>こちらの素案に記載させていただきました161施設というのが、今年度中に見直しをかけているところではございまして、そちらの数値を記載していました。</p>
議長	<p>要するに見直しをした結果、減ったということでもいいですか。</p>

事務局	<p>見直しをしている最中の数値が161でして、こちらには数値として固まっている令和2年度末時点のものを載せるべきだったのですけれども、まだ減っている数字の124、それに伴い面積も20.3万㎡ということで修正させていただきました。</p>
議長	<p>要するに、これが令和2年度末時点での確定の数字で、今見直しているから、これから少し増える可能性はあるということですね。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長	<p>そういうことだそうです。</p>
事務局	<p>今の件で補足させていただきます。この40弱の数字につきましては、児童遊園とちびっこ広場について、トイレや東屋などの施設が抜けているものがありましたので、それを建築物ということで加えます。そこで161に訂正させていただくということです。</p>
議長	<p>主な施設は、もう大体入っているということですか。児童遊園のトイレや東屋というのは。</p>
事務局	<p>124の中にはそういった施設が入っていませんので、それを加えるということです。ただ、令和2年度末という124ということになりますので、これを今年度見直して、今後は161になっていくだろうと考えております。</p>
議長	<p>主な施設については、大体入っているということですね。下に書いてあるような公共建築物です。あと残ったのが児童遊園だとか東屋ということですから、それ自体、あまり経費は掛からないだろうね。</p>
事務局	<p>そうですね。</p>
委員	<p>先週の土曜日に確認した現場がありまして、愛知県側から立田大橋を渡って、船頭平閘門の方へ行くとところに、名前はわからないのですが何か周りを保護して解体するような感じの施設があったのですが、あれは修繕ではないような気がして、その施設はどうですか。</p>
事務局	<p>農村環境改善センターという施設でありまして、今、解体作業中でございます。不同沈下とかもありまして、設備もかなり歪みもあって危険な建物ということで、こちらについては、今年度、現在解体中でございます。この施設数には今は入っているという状況です。</p>

議長	<p>徐々にそういう施設の見直しは当然のことながら進めているという状況であります。他にはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>昔、モデル事業の整備で建てた施設で、地域の憩いの場ということで建設した施設だと思います。前回、へき地の方は施設が順番に減っていくというような傾向にあるということのを少し言ったのですが、解体以降で何か跡地整備を計画される予定はありますか。</p>
議長	<p>解体中ということですが、跡地利用は何か考えられていますか。</p>
事務局	<p>不同沈下等で危険ということで解体をするんですけども、今後の計画として、まだ具体的なものはありませんが、近隣の人の一時的な避難場所となるような建物、また、休憩施設となるような内外施設というか、かなり規模は縮小されるのですが、地元の要望もありますので、そういう施設を今後計画していくということであります。</p>
議長	<p>いずれにせよ施設をなくしていった時に跡地をどうするのか、それから地元の皆さんが使っている施設であればあるほど、それを廃止するということについて、あるいは修繕をしていくのも、ものすごくお金がかかる話ですから、それらをどういうふうに地元の皆さんにご理解いただきながら施設整備を進めていくのか、これはどこの自治体でも公共施設の見直しは、これからの一番大きな課題、お金の掛かる課題ですよ。そういう意味で徐々にでも進めていくしかないだろうということありますし、お話をお伺いすると、不同沈下を起こしているような施設は、これはもう解体せざるを得ないだろうと思います。その跡地を地元の皆さんとどう進めていくかというのを検討していくようなモデルケースになればいいなとお話を聞きながら思っていました。</p> <p>他に何かご質問・ご意見がございましたら、ぜひお話しいただきたいと思えます。</p>
委員	<p>素晴らしい行政改革大綱が出来上がったのではないかと思います。しかし、自分の職場でよく言われることですがけれども、市民の方云々というよりも職員の間で情報共有していただければと思います。また、こういったものでありますので、当然、一つずつどういった進捗なのかということも出てくると思いますので、今後、進捗管理をしっかりしていただいて前に進んでいただければと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。職員というか行政組織の中での行政改革大綱の情報共有の状況みたいなものを少しご説明していただきました。本部体制で色々作っていらっしゃるの、大体皆さんご存じなのだろうと思います。その共有の仕組みと進捗管理自体はこの会議でまたやってい</p>

事務局	<p>くわけですが、その前提として、市役所の中でも進捗管理をして、その結果をここで議論するという仕組みになるんだろうなということであり、ます。それでよろしいでしょうか。</p> <p>進捗管理に関しましては、毎年、20ページからあるのですが、指標を示しておりまして、毎年どうなっているのかということをお各課に投げてそれを集計させていただいております。また、行政改革大綱の推進委員会の方にご報告させていただいて、伸びが悪いものについてはご意見をいただきながら進めていきたいと考えております。また、市の職員に関しましては、この委員会は幹部が集まっておりますが、この下にワーキングチームということで事務のメンバーを集めたものを招集しておりますので、その辺で共有できるのかなと考えております。</p>
委員	<p>この会議に出席を6年以上していますが、様々な行政改革の中で、今まで素晴らしい改革があったのはLED化です。LEDにするということで早いところ取り組んでいただいて、3年くらい前、LED化率が51%前後だった以前に、愛西市は取り組んだということで、電気料金が高くなっている中、化石燃料を輸入している中で、そういったことを行政改革としてやっていることをアピールするのもいいのではないかと思います。</p>
議長	<p>ありがとうございます。これらでどれくらいのを節約したのかをもう少し市民にアピールするのも重要ではないかというご意見だろうと思います。</p> <p>行政改革の成果を市民の皆さんに金額で示すというのも、なかなか金額に落とし込めないものもあるわけでありましてけれども、先程も金額の試算が出ていましたが、それで示すのも一つの案ではないかというご意見だろうと思います。</p>
委員	<p>人口減少については、国勢調査等の資料をベースに色々議論されていると思いますが、その対策として、人口減少を防止するだとか、あるいは人口を増やすとか、何か得策があるのか、どういう取組をなさっているのか教えていただきたいと思います。</p>
議長	<p>愛西が人口減少を食い止めたいというのは全市民の願いであります。が、オールジャパン的に減っていつている中では、愛西が増えたら他のどこかが減るという状況にはなりますが、ただ、移住してもらって、そして愛西にずっと住んでもらおうという意味で人口の低下をできるだけ先延ばしにしていくというのが必要なのではないかと考えております。その点について、人口減少対策ということを行政改革の中ではどう表現するのか、総合計画の中にはあるということですが、そこはど</p>

事務局	<p>う考えればいいのでしょうか。</p> <p>行政改革大綱はどちらかというとな務的な部分の効率化という方面で計画しております。人口減少対策については、地方創生のまち・ひと・しごと創生総合戦略で、市の魅力の発信、子育てしやすいまちであったり、住み続けたいまちというような事業を展開する形で明記しておりますのでよろしく申し上げます。</p>
議長	<p>この行政改革で削っていったお金をそこに充てるという形での、ある意味、総合計画や地方創生総合戦略、人を呼び込むための戦略を進めるための推進エンジンとして、この行政改革を大綱に沿って進めていくという、そういう位置付けなのかなと思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。それぞれの立場でお話をいただければと思いますけれども。</p>
委員	<p>10ページのところで生涯学習人材バンクをさらに周知する必要があるというものがあるのですが、この周知のことに対して、事務局は広報に載せましたとよく言われます。若い人が広報をどのくらい見ているのか、新聞も取らない時代になってきているので、ホームページとかに載せているとは思いますがどうでしょうか。</p> <p>若い人で自治会に入っていない方がみえた場合、広報を配らないということを噂で聞きました。広報は愛西市に住んでいる人はみんな貰えるのですが、自治会に入っていないと配られないというのを聞いたことがあります。でも愛西市に住んでいるから貰えないわけではなくて、庁舎に行けばあるのでそこで貰いなさいという感じだということを知りました。その辺はどちらの課に聞けばいいのか不思議に思いました。先程、委員も言われましたが、アピールの仕方という点では広報に載せていますというだけでは弱い気がして、広報をもう少し見てもらえるように工夫した方がいいのではないかと思います。</p> <p>自治会に入っていないと広報が配られないというのはどういうことでしょうか。</p>
委員	<p>その件につきまして、会議を行ったばかりです。愛西市旧4町村の代表者16名、私も含めて会議をやりました。ずばりその通りです。やはり今問題になっていることは、少子化、高齢者の一人住まい、歩けないから会員にもなりたくないという方が増えていることです。若い夫婦は会員にならずに、会費を払わずに広報を貰っているのかということで、共稼ぎの私たちも大変だから自治会を辞める、会員がどんどん減っていくという状況です。そういう会議をついこの間やったばかりです。</p> <p>先程、言われた広報の配布は業務委託料として、各町、愛西市からお金を貰っています。その件数分もらって配布するという目的でいただい</p>

<p>議長</p>	<p>ています。議会だよりや社会福祉の冊子含めて本来は税金で作られた広報なので、もらって当たり前です。町によって、欲しい方は、班長や総代まで取りに来てくれ、あるいは逆に足が悪いから会長か班長が持っていきますというちょっとばらばらな案件があります。これについて議会の方から提案があったみたいですが、今年度会議等をやりました。例として津島市は郵送で戸別に配っているそうです。戸別で配った分は、各町へ支払われる行政委託料は減るわけです。それを愛西市としてはどうするのか。今は行政委託料を貰った方がいいのではないかと思うところもあるだろうし、この考え方が各町ばらばらですので、これをまとめていくにはどうすればいいかということのを別の案件でやっています。そういうことをご理解しておいてください。</p> <p>今年度決まるかどうかは別としても、とにかく来年度には決めてやれるといいなと思っております。段々、少子化と高齢化でこういう時代になってくるといことは薄々分かっておりますが、ここまでになると考えないといけないということが出てきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>事務局</p>	<p>広報の配布につきましては、市民協働課が担当しております。先程の広報の配布は、自治会を通じて配布のお願いをしております。ただし、自治会に入っていないなど、配布されないものにつきましては、できるだけ私どもとしましては、総代さんに配布をまずはお願いしていただきたいと思っております。ただし、配布がなかなかできない場合につきましては、各支所に広報を用意しておりますので、そちらの方に取りに来ていただくという形をとっています。</p> <p>先程も話がありましたが、高齢化が進んで役員ができない、若い方は自治会に入らないということで、広報の配布については色々問題があります。その中で、私どもとしましては、連絡調整会議で総代さんの代表に集まっただき、他市町村の行っていることや、今現在私どもの広報の配布に関してどのような問題があるのかを聞き取り、今後変えていかなければならないことなどについて総代さんの意見をお聞きして、今後も総代さんを通じて配布するという事で、前回の連絡調整会議でご意見をいただいたところです。</p> <p>まだまだ色々問題はありますけれども、総代さんのお力を借りて、今後も配布を進めさせていただきたいと思っています。</p>
<p>議長</p>	<p>ありがとうございました。そうすると色々と検討されているところということではありますが、ただ、地域社会がすごく高齢化して行って、高齢二人暮らし、高齢単身世帯が増えている中でいうと、広報をそういう人たちが読むかどうかは別として、そういうところに広報を届けるということ自体がすごく意味のあることなのでしょうね。安否確認の一つ</p>

	<p>でもあるし、その時に「ありがとう」や「こんにちは」という形で、まさに安否確認するという意味でもあると思います。その意味で総代さんをお願いしている広報配布の委託の話は、その意味はあるのだけれども、一方で若い人は、紙媒体はもはや読まないですよ。多分広報読んでいる人は若い人ではほとんどいないんじゃないかぐらいの話でありますし、最近はテレビも見ない、全部ネットで色んな情報を得ることから言うと、ネット情報を充実させることに意味があるのかもしれないです。</p> <p>そうすると世帯で、一世帯いくらという形の広報配布委託料なのでしょうね。世帯に届ける必要のある高齢の世帯と、届けたくても届かない若い世帯というのがあって、それを全部一律でいくらで広報配布をしているという配布委託料を出しているという、単価計算の基礎のようなものも検討しなければいけないでしょうね。ただ、広報を配布しても若い方々は見ただけなのかというのは思いますよね。それよりはネットであるとか、LINEで情報を流す方が有効だったりするのかなと思います。すごく変わりつつあります。</p>
委員	<p>広報関係の話ですが、認識不足かもしれませんが、うちの町では、総代、町内会長、必ず全部配布するようにしております。広報関係について、若い人の家が自治会に入っていないから配らないのではなく、先ほど会長さんが言われたように、一人住まいで、ひょっとしてということがあるので、町内に住んでいる人には全部配る。今の市からの委託料、その費用だけではないと思います。他の政策もあるのです。これは必ず総代さんへ配る、それから市の総代会の会議があると思います。これは必ず全部配ってくださいと、はっきり言えばいいと思います。町内では色々あります。その中で聞いているのは、外から入ってきた人は町内会費を納めない。町内会費というのはそのためものではありません。色々他の付き合いをしたくないということであって、市からの広報関係については、全世帯に配ってもらうように、市から総代会ではっきり言えばいいと思います。そう思っているのですが、間違いかもしれません。</p>
議長	<p>全然、間違いではないと思っています。委託費用が出ているわけですから、それは一世帯いくらというふうに出ているわけだから、全世帯に届けるということが、与えられた委託料の内容ではあるのですよね。それは、やっていただかなければいけません。それは、自治会費を払っていようが、払ってまいが届ける必要があるのだけれども、先程申し上げたのは、届けることにすごく意味がある高齢の世帯と届けても全然見ないであろう若い世帯というのが、その若い世帯というのが往々にして自治会費を払っていないとか、そういうところが地域では問題になるのだけれども、委託の内容としては、やっぱり全世帯に届けてもらうと、現状はそうなっているのだから、それをやってくださいねという</p>

事務局	<p>のが基本なのでしょうね。ただ、それが地域によっては、おそらく総代さんの高齢化もあって、ちょっとしんどいという状況もあるのかもしれませんが。お話をお伺いしていると、広報の配布について、津島は郵送だったり、私が知っているところでも業者委託をしているような自治体もあります。それをこれから、どのように考えていくのかは、市と総代さんの部分でお考えいただければということであると思います。</p> <p>広報の関係の補足をさせていただきますと、紙媒体の広報の配布については、皆さんおっしゃられるようにいろんな時代の流れで問題があり、色々な検討がされていると思います。先ほど会長さんがおっしゃられた若い世代が紙の広報を見られないところもありますので、今、市ではホームページでの公開、あるいは公式LINEを使って情報発信というような形で、若い世帯がスマートフォンでも見られるような形で展開をさせていただいております。若い世代の方にはこういう形の方が、アピール力があるのかなあということもありますので、今後もデジタルでの発信については拡充をしていきたいと思っております。</p>
議長	<p>今年の前半に、ある雑誌に書いたんだけど、このコロナでいろんなことが時代の変遷が加速される中で、デジタルトランスフォーメーション、いわゆるDXがぐっと進むだろう、進んでいます。その中で地域を見てみるとファミリーコンピュータに慣れ親しんだ人たちが、もうすぐ初老になってくるんですね。ファミコン世代以降の人というのは、今の子ども達というのは完全にGIGAスクール構想でみんな小学校からタブレットを使うわけです。乳幼児はスマホが子守唄代わりに、生まれながらのスマホ世代。その前に生まれながらのコンピュータ世代がいて、そしてコンピュータ世代の第1期生のファミコン世代が、今もう50代まできている。ということはどういうことかと言うと、あと10年もすると、ほとんどみんな60代の初老の方以外は、全部がコンピュータに慣れ親しんだ世代になっていくんですね。ということは、あと10年、15年ぐらいで紙媒体の様々な市からのお知らせ情報というのは、ほとんど意味をなさないのかもしれない。そんな時代の変換点にいて、何が必要かという小中学生に対してはGIGAスクール構想で一生懸命、コンピュータの使い方を小中学校でやっていますが、もう一方で必要なのは、まさに我々世代、60代、70代世代の人たちに対して、せめてスマートフォン、できればタブレットが使いこなせるように、高齢者向けのGIGAスクール構想が、必要な気がします。やればやるほど紙媒体の広報が、徐々になくなっていく。ただ、それをやっておくことによって、例えば、買い物や車の配車など、そういうものが全部、アプリや、タブレットでできるような話、ウーバーイーツの話は挙げるまでもなく、そういうサービスがどんどん充実していますから、たぶん高齢者GIGA構想というのは、絶対必要だと思います。それを最近よく</p>

委員

言いますが、しんどいですね。私だってすでについていけない状況ではありますが、ただそれは、行政改革、総合計画、DXを推進する際の大きな項目になっていくのだろうということは分かるんですが、それを受け入れるだけの住民側に構えがないといけないと最近思うようになってきました。私も65歳になりましたので、しんどい時代になったと思います。ただ、実際に年寄り向けのGIGA構想というのが、絶対必要であると思っているところでもあります。タブレット、スマホというのはいかがですか。

会長さんのお話を聞いていて、全部私に当てはまるのですけれど、もうパソコンは駄目、機械類については拒否反応が出ます。皆さんのことを見ていると、周りを見ないで機械しか見ていないという現状です。隣に誰がいるのか分からない。家族でも話をしない。お互いが一生懸命何かやっている。本当に寂しい世の中になったなと思います。うちの集落でも、一人暮らしの方が、体を崩されても誰も気付かず、気が付いたときには、どうしようもない状況に陥っていたということがありました。年寄りにとって人との付き合いというのが、頭の活性化になるのです。朝、人と会って「おはようございます」「今日は天気いいですね」、それだけの言葉でも頭が働くのです。あの人は、男の人だな、どこかへ行って見えた人だよな、それがなくて皆さん、下ばかり見ていたら、世の中、周りのことは何も分からないと思います。確かに便利だと思います。何を調べるにも、全て画面で分かりますから。でも感情、人の心というのは、言葉でなければ、目でなければ、分からないということがあると思います。私は最近体調を崩して、外へ出ることができなかつたんですけれども、とにかく買い物に行くことができないことくらい、辛いことはないと思いました。同居している息子がパソコンで取り寄せしてくれますから、生活に不便はないです。でも、人と会って目を合わせて状況を把握することができないくらい辛いことはないと感じました。

広報にしても、各施設にして、そこへ出掛けていく、広報を貰う、広報を渡す、人と人との目が合う、それが高齢者にとっては大事なことだと思います。会うことによってその人の状況が分かります。体調が悪いのかな、元気なのかな、それを誰かが知っていてくれたら、呼んでも出てこなければ、何かあったんじゃないかと心配になります。私の家の隣は高齢者の夫婦二人暮らしで、顔を見ないと不安になります。今日は、どこかへ行かれたのかな、病院かな、家で寝込んでみえるんじゃないかな、そんなことを考えながら毎日暮らしています。広報を月に一回、配ってきてくださるその人と顔を合わせる、それも大事なことだと思います。広報を戸別に配ることに対して補助が出ていることを私は知らなかつたんですけれども、出ているんだったら配って当たり前じゃないかと、人と人が顔を合わせることも当たり前じゃないかと、私は思います。

議長	<p>ありがとうございます。実際、広報紙を配布するその時に顔と顔が合うということ自体がすごく重要だという話ですし、そういった委託の内容であれば、それをちゃんとやるべきだという意見でありました。ただ、その先には若い方に対しては、ネットであるとかLINEという情報提供の仕方もあるのだということは、ご理解をいただければと思います。広報だけではなく、ごみ出しというの、高齢になればなるほど、しんどくなります。ごみ出しを誰がやるのか、ご近所で安否確認を併せて、ごみ出しができるような、そういう地域のコミュニティをもう一度作るという話がどうしても必要となってくることだろうと思います。ただ、それが残念ながら顔と顔を突き合わせるというものが、この2年間、コロナで完全に駄目になっていたの、そこから元に戻してそれから先に進めるという2段階でないと進まない話がコミュニティはあります。もう一度、顔と顔を突き合わせることを作り直して、そしてその上で、お年寄りがたくさんになった地域社会で、というふうにごみ出し支援とか、電球の交換支援とか、あるいはお裾分けねと、ちょっと食事サービスをするとかそういう支援体制がどう組めるのか、それもこの中にメニューとしては入ってきますので、そういうこともこの行革大綱の中でも、これから皆さんのご意見をお伺いしながら議論をしていかなくてはならないと思っています。</p>
委員	<p>私は、つい最近SNSでインスタグラムを始めまして、愛西市で写真を投稿して、良さを再発見しようみたいなことが出てきて、すごくいいなと思いました。魅力あるまちを、市内の方だけでなく、他の方にも目に触れる機会を作っていける、そういった取組を増やしてほしいなと思いました。</p> <p>人員削減が進んでみえると思いますが、どうしても減らせない部分の中で委託の契約をされているところもあると思います。以前も他の委員さんから話がありましたが、そういった契約が正しく行われているのか、契約先の職員の時給が県最低賃金になっていないか、そういった部分を定期的に見直ししていくことや、そういったところが福祉の低下にならないようにしていただきたいです。数字だけでは見えてこないところがたくさんあると思いますので、やりがいを持って働いてみえる方が、苦しい生活になってはいけません。数字だけで一喜一憂してはいけないと思ったりしています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。特に二番目の定員管理計画と会計年度任用職員とかの話。それでは、人事課の方からお願いします。</p>
事務局	<p>先程のご意見で、職員の定員管理のこと、若しくは事業を行っていく中での民間の利用であるとか、会計年度任用と言います臨時職員の方を活用しながら、それぞれ事業を推進していく中で、必要な定員となるも</p>

議長	<p>のは確保していくように努めていきたいと思っています。そういった中で昨年3月には、定員管理計画をお示しさせていただいておりますので、今後、職員の定年制ということもございますので、社会情勢を見ながら計画そのものの見直しもしながら、進めていきたいと考えております。</p> <p>最初のインスタ等を使っの愛西市のアピール、それによって人を呼び込もうとするところまでいくような話っていうのは、今後も続けられることになるのでしょうか。</p>
事務局	<p>先程も経営企画課長から話がありましたSNSの発信をはじめ、市の情報発信を一手に引き受けているところは秘書広報課でやっております。いろいろな媒体を使っいこうと、考えているところであります。委員さんからお話も出ていました映像で市の魅力を発信するということは、相手方に伝わりやすいことだと考えて、色々と検討をさせていただいております。</p>
委員	<p>私は広報も読んでいますし、愛西市のホームページも見ています。子どもが小さいころから仕事を辞めずに続けているので、乳児健診など子どものことで仕事の休みを取る場合、次はいつかというのを確認するのにホームページを利用しています。広報では1か月前しか掲載してないのをインターネットでホームページを見れば1年分の予定が書いてあるので、休みが取りやすいです。インスタもLINEもフェイスブックもやっている中でLINEであいさいさんのスタンプを買いました。とてもかわいいスタンプが愛西市から出されていて、かわいいコメントがついていたり、スタンプ一つでコミュニケーションがとれたりするので、使っています。そういうかわいいキャラクターもいるし、かわいいスタンプが愛西市から出ているのをもう少しアピールできると、愛西市の収益につながったりするのかなと思いました。</p> <p>ごみ出しなど、今は困っていない方も、いずれは皆さん要介護状態になっていかれると思うので、特に戦争を経験された方、80代後半、90代の方はとっても我慢強い方々で、遠慮深い方も多くて、困っていないから大丈夫、要介護申請すらしない方が多いです。要支援以上じゃないと行政の支援は受けられないので、そうじゃない要支援にまで満たないけど、でも何か一つ困っていることがあるけど言い出せない人が、きっといると思うので、民生委員さんもそういう方に目を向けて、町内会など、いろいろ支援してくださって、声掛けてくださっているとは思いますが、そういう方に目を向けて、本当に要介護状態になったときに、介護保険料を皆さんきちっと払っていらっしゃると思いますので、そういう方たちが困らない愛西市でいてくれたらいいなあと思います。</p>

議長	<p>その地域のつながりが、今、壊滅状態だからね。それをとにかくもう一度結び直すところから始めなければならぬのだけれど、その先には、今お話があったように、様々な生活課題を抱えながら、本当に我慢強くやってらっしゃる方々が気軽に相談できる、気軽に支援を求められるような、向こう三軒両隣のようにありたいと思うんですよね。そこはつくづく思うんだけど、それも項目の中にはコミュニティという形で入っていますので、それもこれから進捗管理をしていく中で、新しいコミュニティを愛西市が取り組んでいって、実現できるのかというのもこの会議でチェックしていきたいと思います。</p>
委員	<p>民生委員の立場で話をしますけれども、介護保険の対象外の方、いずれ要支援、要介護となってくる方を重点的に、地域は地域で見るという方針が国の方から出ていまして、ごみ出しの件や買い物支援バス、これらは社会福祉協議会でやっているし、各4地区において第二層協議体を立ち上げて、いろんな要望に対してどういった形で繋げるかということ、月1回のペースで話し合っています。ごみ出しの件が出たときには、それをボランティアの会にやってもらおうということで、そのつながりを作るようにしております。民生委員も8050の高齢世帯の老老介護で、65歳になれば高齢世帯で民生委員の立場になるんですけれども、それ以前の年齢の方は8050の名簿に載ってこない。そういう方に対して、民生委員が関わらなくてはいけないということで、それにはどうしたらいいか。愛西市で敬老金を支給しており、その敬老金を配りに行くわけです。その時に初めて、ここは民生委員の対象外だけれど敬老金を持っていただけで、子の生活実態がその家庭にはないと分かります。広報を自治会長が配る、敬老金を民生委員が配る、あらゆる方法があるわけです。民生委員だけがやるのではなくて、自治会長がやるし、お隣の方が高齢の一人暮らしで心配ということで、隣の方があるということが、これからの高齢世帯の取組の中でやっていったら何の問題もないんじゃないかなと思います。反論ですけれど。</p>
議長	<p>反論というよりも、これからそこに気を付けて、やっていくんだという話ですよね。特に今も社会福祉協議会などが中心となって、民生委員とタッグを組んで、いろいろやっていらっしゃるわけだけれど、ただ、それでは拾いきれない地域の様々な暮らし方があるので、困っていることを助けてほしいことが気軽に言える、そういう組織のようなものが地域で必要じゃないかということの一つあるでしょうね。委員のおっしゃるようにおせっかいほど必要ですよね。おせっかいをちゃんとできるような体制。おせっかいをおせっかいと感じないということはどういうことかと言うと、普段から面識があるから、おせっかいをおせっかいと感じないわけですよね。普段から面識の社会をどのように作っていくか</p>

	<p>を、これからお一層、重要なことになっていくだろうと思います。面識社会の再構築と、様々な仕組みを地域で課題を解決する高齢ひとり暮らし、あるいは8050問題をどのようにクリアしていくか、そんな課題を解決していくような仕組みが地域には、これからお一層求められることになるだろうと思う。自治会も町内会も、そこですごく重要な役割を果たさなくてはいかんのですけれど、それも総合計画に書いてあるし、地方創生総合戦略にも書いてあるし、それを進めていくために、この行革の大綱の中にもコミュニティの話として出てきているわけです。様々なことを横につなぐものとしてのコミュニティの話をここでチェックをしていかなければとなお一層思っています。何か市としてお考えの部分がありますか。</p>
事務局	<p>コミュニティ活動、協働のまちづくり、大切だと思っております。前回少し話をさせていただきましたが、勝幡地区をモデル地区として、新しい協働のまちづくり、こちらの方を皆さん、民生委員さん、消防団、PTA、子ども会の方に集まっていただいて、地域の問題は何なのか、について意見を出していただいて、今年度末に地域としての方向性、ビジョンというものをまとめるという計画で進んでおります。今後は地域のビジョンを基にどのような活動が必要か、皆さん考えて行動していただき、市としてその中でお手伝いさせていただく。勝幡をモデル地区として、他の地域に広まっていければ、そういった事業を進めさせていただきます。</p> <p>もう一点、ごみ出しについては、高齢者の方から、民生委員さんにお集まりいただいたワークショップではそういったことも必要であるという意見をいただいております。地域としてそういった方を補助していけるのか、まとめていただいて他の地域に発信していければと思っております。</p>
議長	<p>ありがとうございます。勝幡地区で始まったということでありました。</p>
委員	<p>色々お話が出ているようですけれど、福祉にしても、民生にしても、自治会にしても、悩みがそれぞれあるようですが、市民協働課の業務になるかもしれませんが、何年か前に自治基本条例が制定されました。これを中心に進めていただければ、よろしいんじゃないかと感じております。そのためには、行政の強力な指導が必要だと思います。行政は大変ですけれども、ご協力を賜りたいと思います。</p>
議長	<p>自治基本条例を、愛西市は持っているわけでありまして。その自治基本条例の中にも人口が減っていく中で、市民はどうあるべきか、市役所はどうあるべきか、ということが書いてあるわけだから、その基本的な理</p>

委員	<p>念に基づいて、面識社会をもう一度作り直す、そのときにどんな仕事を地域の皆さんがやるのか、それを市役所がどうバックアップするのか、その体制を、モデル地区をベースに今作っていただいています。それを他の地域に徐々に広げていく、それぞれの地域で特性が違いますので、それぞれの地域で住民に集まっていただいて、そういう仕組みを作っていく。ちょっと時間が掛かるかもしれないけれども、総合計画もそうですし、一つのキーワードになっていくのだらうと思います。繰り返しになりますけれども、この委員会でもウォッチをしていきたいと考えています。ありがとうございました。</p> <p>愛西市の総合計画とマッチしているかどうかを聞きたいと思います。総合計画は、毎年毎年、作られるわけではない。例えば、5か年計画であれば、5か年の総合計画を作って見えるのですが、その内容は、はっきり分かりませんが、総合計画の内容を踏まえた形であると、ちょっと分かりやすいかなと思います。総合計画は公表されていますか。</p>
議長	<p>総合計画と行革の計画との関係ですが。</p>
事務局	<p>愛西市第2次総合計画につきましては、2018年から2025年までの8年間の計画になっておりまして、今年度がちょうど4年目になります。最初の4年を前期基本計画、後ろの4年を後期基本計画ということで、前期計画の見直しというような形で、現在後期基本計画の策定中の段階であります。作成する段階で今回の行政改革大綱と整合を図りながら、進めているところであります。また、冒頭でお話をさせていただきました、パブリックコメントを11月26日から実施しますが、この行革大綱と併せて、総合計画に関しましても同時にパブリックコメントを実施する予定です。</p>
議長	<p>総合計画は4年なら4年の間に実現すべき夢なんですよ。その夢の実現に一步でも近づけるために、この行革大綱があります。要するに、夢を実現に向けて進めるための推進エンジンがこの行革大綱だろうと、そんなことをいつも思っています、だからこそこで夢を語らないといけません。どうしても行革というと、切るとか、縮小するとか、という話だけれど、そうじゃなくて、切って縮小したものを次はどこに使うのか、その項目は総合計画の中でも書いてあるし、今日の議論の中でも、地域で支え合いの仕組みを作っていかなければいけないよね、それって大きな課題だよ、そのためには委託費を出しているのだったら、委託費で誰一人、その地域の人たちは自治会に入っていようが、入っていないが、回さなくてはならない。そういう議論をしていましたけれど、そのことが地域のコミュニティを作っていくことになる。そういう理屈だろうと思っています。</p>

委員	<p>たぶん委員さんも、市民の方も、第一に思うのが防災計画だと思うんです。この中には、防災計画は出ていないから、前回、ハザードマップを各家庭に配られて、あれはいいですね。防災関係のことで、議論は関心あると思うので、今度機会を設けていただきたいなあと考えています。</p>
議長	<p>今回の計画の個別計画取組事項で、24ページのところに防災意識の高揚として、新規の項目として入れてありますね。これをローリングの中で、いろいろとチェックしていくことになるのかなと考えているんですが。</p>
事務局	<p>ハザードマップを皆さんに示させていただいたところでありまして、ハンドブックでは市民の各家庭に配布をさせていただいております。防災意識の高揚ということで、危機管理課の方でしっかりと取組をさせていただいております。この行革の中で、防災というのは本当に底がないと言いますか、やればやるほど、どこまででもという感じのことでありますが、やはり行革という切り口というのは、大変必要になってくると思いますので、この会議でご議論いただければと考えております。</p>
議長	<p>他にはいかかでしょうか。この際ということで、ご発言はございますでしょうか。皆さんは、ここでご意見をいただくということと、プラス11月下旬から始まるパブリックコメントで、今度は市民としてご意見を出していただくことも可能ということでもあります。</p> <p>後ほど、お気付きの部分があれば、パブリックコメントとして出していただいても構いませんし、この行革の委員として担当課の方にご意見を出していただいてもいいかと思えます。</p> <p>意見交換の機会としては、以上とさせていただきます。</p>
議長	<p>4. その他</p> <p>その他に移りたいと思います。資料2についてお願いします。</p>
事務局	<p>・資料番号2により説明</p>
議長	<p>パブリックコメントの結果を受けて、事務局の方で所要の修正をしたものを、この委員会にまた出していただいて、最終的にこれでいきましょうと。具体的に盛り込めなかった意見があれば、その意見をまとめて行革大綱の資料1で言えば、44ページに市長から諮問を受けて、この会議が始まっているわけですので、この諮問の答申であります。第3次の行革大綱、こういう形で、これでいいと思いますよ、「ただし」ということで付け加えることがあれば、ここに付け加えるという形の44</p>

ページの部分を確定させるというのが、第3回の会議の一つの目標と
思っていますので、これに向けてパブリックコメントがこれから実施され
ます。どうか皆さん方、市民としてパブリックコメントにお答えしてい
ただいても構いませんし、委員として担当の事務局にご意見をお寄せいた
だくのも構わないということでもあります。

次回の日程については、少し先にご連絡を差し上げるということとい
たしまして、本日の審議事項は、すべて終了しました。これをもちまし
て閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。